

共謀罪の国会提出に反対する講演会

～名前を変えても共謀罪！？テロ等準備罪の危険性～

日時 2017年3月17日(金)
18:30～20:30 (18:20開場)

場所 横浜情報文化センター情文ホール
横浜市中区日本大通11番地(定員230名)

講師 弁護士 山下幸夫さん

(東京弁護士会・日弁連共謀罪法案対策本部事務局長・
「『共謀罪』なんていない?! これってホントに『テロ対策』?」著者)



政府は、過去3回に渡り廃案となった、いわゆる「共謀罪」規定を含む法案について、「テロ等準備罪」と名前を変えて、今国会での成立を目指しています。

新法案でも、旧法案の有する問題点は解消されておらず、憲法が保障する思想・良心の自由、表現の自由、通信の秘密及びプライバシーを侵害し、深刻な萎縮効果をもたらすおそれがある危険な法律です。政府は、テロ対策であることを強調し、一般人には無関係であるかのように説明をしていますが、本当に影響は無いのでしょうか。

神奈川県弁護士会では、共謀罪への関心が高まっている今、共謀罪の本質・危険性を考える講演会を企画しました。

当日は、「『共謀罪』なんていない?! これってホントに『テロ対策』?」の共著者であり、共謀罪に詳しい山下幸夫弁護士にご講演いただきます。

みなさまのご参加をお待ちしています。



入場無料・事前申込不要
どなたでもご参加頂けます

主催 神奈川県弁護士会
共催 日本弁護士連合会 (予定)
関東弁護士会連合会 (予定)

問合せ 神奈川県弁護士会
電話 045-211-7715



みなとみらい線日本大通り駅3番出口徒歩0分